

令和8年度第1回伊丹市学校教育審議会 議事録（要旨）

1 日 時

令和8年6月5日（金）15時30分～16時30分

2 場 所

伊丹市役所 1 階 101会議室

3 出席者

（委員）深野 康久（大阪教育大学教職大学院 元教授）

山口 偉一（関西福祉大学教職センター 教授）

藤原 久嗣（伊丹市 PTA 連合会 事務長）

山口 啓子（伊丹市自治会連合会 会計）

粟生 桂治（南中学校校長）（代表校長）

廣重 久美子（有岡小学校校長）（代表校長）

川本 良和（市民公募委員）

卜田 真一郎（大阪常磐会大学短期大学部 教授）

岡田 朱世（武庫川女子大学 講師）

今村 貴子（市立おぎの幼稚園 園長）

川阪 由紀（市立神津こども園 園長）

石川 雄巨（いずみ幼稚園 園長）

中谷 恭代（荻野クレヨン保育園 園長）

山内 彩乃（市立おぎの幼稚園 P T A）

村瀬 友実（市民公募委員）

（事務局）伊丹市教育長

伊丹市教育委員会事務局教育次長兼未来教育プロジェクトイノベーションマネージャー

伊丹市教育委員会事務局学校教育部長兼未来教育プロジェクトプロジェクトマネージャー

伊丹市教育委員会事務局副参事兼未来教育プロジェクトスーパーバイザー

伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チームチームリーダー

伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室（教育保育担当）主幹兼未来教育プロジェクト主幹

伊丹市教育委員会事務局こども未来部幼児教育保育室（幼保連携担当）主幹兼未来教育プロジェクト主幹

（傍 聴）5名

4 次 第

- ① 開 会
- ② 挨拶
- ③ 委員及び事務局職員の紹介
- ④ 委員の出欠と会議の成立
- ⑤ 会長及び副会長の選出
- ⑥ 諮問 いたみ教育未来戦略について

5 議 題

議題1 「諮問の背景について」(議事録別紙)

議題2 「戦略の策定体制等について」(議事録別紙)

6 議事録(要旨)

議題1 「諮問の背景について」

<議題説明> 事務局から資料に基づき説明(配布資料5)

<議 事>

【会 長】

事務局から諮問の背景についての説明がありました。

まずは改めて、伊丹市教育委員会が当審議会に対して審議を求めておられる内容について、事務局に確認したいと思います。

先ほどの説明によれば、伊丹市教育委員会は今後の市の教育のあり方を示す「いたみ教育未来戦略」を策定されたい。そのために、当審議会に対して、必要な意見や考え方、あるいはアイデアなどを求めておられます。

一方で、諮問書(配布資料4)を見ると、前文の後には、幼児教育と義務教育と各々の背景を踏まえた二つの諮問事項で構成されています。

これを踏まえると、当審議会には、二つの諮問事項に沿って委員各々の立場から今後のあり方についての意見をまとめ、答申としてお返しすることが求められている、そのような理解で間違いありませんか。

【事務局 チームリーダー】

御見込みのとおりです。

【会 長】

今の事務局のお答えからすると、ご説明のあった諮問内容や背景等に関しましても、幼児教育と義務教育の各々の分野の背景なども踏まえながら、具体的な議論が必要になるかと思

ます。また、審議会としても相当の議論が必要であり、各々で数回の議論を積み重ねる必要もあろうかと思えます。

今後の審議を進めるにあたり、留意すべき点、あるいは審議の進め方などをどのようにすべきか、事務局としてのお考えはありますか。

【事務局 チームリーダー】

幼児教育と義務教育とで各々の背景の前提が異なることなどを踏まえて、効率的かつ効果的な調査審議を行うような審議体制が必要かと思われます。

詳しくは次の議題にて説明をさせて頂ければと思います。

議題2「戦略の策定体制等について」

<議題説明> 事務局から資料に基づき説明（配布資料5）

<議 事>

【会 長】

事務局から戦略の策定体制として、部会設置についてのご意見がありました。

伊丹市教育委員会が求める答申は、それぞれに背景のある幼児教育と義務教育であるので、事務局としては、今後の効率的かつ効果的な議論のために、部会設置が望ましいとのご提案でした。この提案に対して、皆様ご意見はありますか。

【委 員】

特に意見なし

【会 長】

私から1つ質問があります。仮に部会を設置するとした場合に、審議のスケジュールはどのようになりますか。

【事務局 チームリーダー】

配布資料5に記載がありますように、教育委員会としては、来年度の秋を目途に「いたみ教育未来戦略」の策定を考えております。

策定前に必要なパブリックコメントなどの諸手続きを踏まえますと、来年度の春頃には答申を頂きたいと考えております。

これを踏まえますと、6月現在から2月までのあたりで、各々の部会で必要なご審議をお願いできればと考えております。

【会 長】

ありがとうございます。只今の事務局のお答えも含め、改めて委員の皆様にお諮りしたいと思えます。

幼児教育と義務教育とで各々の背景の前提が異なることなどを踏まえて効率的かつ効果的な調査審議を行うよう、ふたつの部会を設置し、各部会でご審議いただく流れでよろしいでしょうか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、幼児教育部会と義務教育部会、二つの部会を設置し、事務局がお示しされた通り、年度末に向けて審議を十分に尽くし、委員の皆様の見解を十分尊重しつつ、伊丹市の将来にとって実効ある答申を作成したいと思えます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、その部会に属すべき委員につきましては、伊丹市学校教育審議会条例施行規則によりますと第5条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。

そこで、部会に属すべき委員についても、もし事務局にお考えがあればご提案頂きたいと思えます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局 チームリーダー】

部会の委員について、皆様のご専門を勘案し、事務局ではこのような形ではいかがかと考えております。皆様の方のスクリーンに投影をしておりますのでご確認ください。※

また、会長につきましては両部会の状況を知って頂く意味で、両部会の委員として位置付けております。

※公開用の配布資料5のP13に反映済

【会 長】

事務局から部会委員案についてお考えをお示しいただきました。

なお、会長の私自身は、両部会とも委員となっております。

今回の答申は諮問に対応する二つの柱からなり、各部会でまとめたものがそのまま大きな柱となるのですが、最終的にひとつの答申書として、まとめる際に、文言その他、何らかの調整が必要になる場合も十分に考えられます。

そのような場合に、議論の内容を踏まえた対応が必要な場面もあろうかと思えますので、特に答申をまとめる段階での参加など、両部会の委員を兼ねさせていただきたいと思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。

それでは、以降、当分の間は、本日の決定事項に従いまして、部会を中心に審議を進めていただき、必要に応じて全体会を開催し、答申を作成して参りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上